

平成30年第7回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成30年12月7日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	平成30年12月13日 午前9時 平成30年12月13日 午前9時10分			議長 西原 好文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	瀧 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 瀧 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	7 番	吉 岡 隆 幸	8 番	土 瀧 茂 勝	9 番	池 田 和 幸
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	町 民 課 長	溝 口 進 洋	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	武 富 和 隆	○
	教 育 長	熊 崎 知 行	○	産 業 課 長	山 下 栄 子	○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳	○	こ ども 教 育 課 長	百 武 一 治	○
	建 設 課 長	坂 井 武 司	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	福 祉 課 長	三 溝 秀 行	○	政 策 課 長	田 中 盛 方	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	平 川 智 敏				
	書 記	永 尾 史 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成30年12月13日

日程第1 委員長報告

日程第2 議案第48号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第4号）

日程第3 議案第49号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）

日程第4 議案第50号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第5 議案第51号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第52号 平成30年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成30年第7回江北町議会定例会会期7日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっております。

議事日程により、逐次、議案の審議に入ります。

日程第1 委員長報告

○西原好文議長

日程第1．委員長報告を議題といたします。

会期5日目に各委員会に付託いたしました事件に関し、各委員長の審査報告を求めます。
総務常任委員長、三苫紀美子君。

○三苫紀美子総務常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、総務常任委員会の報告をいたします。

平成30年12月定例議会、会期5日目の12月11日、私たち総務常任委員会付託諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第48号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第4号）歳入（全部）、款2．総務費、項1．総務管理費、目1．一般管理費、目4．財産管理費、目5．企画費、目

6. 財政調整基金等費、項2. 徴税費、目1. 税務総務費、項3. 戸籍住民基本台帳費、目1. 戸籍住民基本台帳費、項4. 選挙費、目3. 佐賀県知事選挙費、目4. 佐賀県議会議員選挙費、款3. 民生費、項1. 社会福祉費、目1. 社会福祉総務費、目2. 老人福祉費、項2. 児童福祉費、目3. 保育園費、款4. 衛生費、項1. 保健衛生費、目1. 保健衛生総務費、目2. 予防費、款9項1. 消防費、目2. 消防施設費、款10. 教育費、項2. 小学校費、目1. 学校管理費、項3. 中学校費、目2. 教育振興費、項4. 幼稚園費、目1. 幼稚園費、項5. 社会教育費、目2. 公民館費、項6. 保健体育費、目4. 学校給食施設費、議案第50号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議案第51号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

以上の付託事件について、12月12日全委員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明と質疑応答による慎重審査の結果、全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上、委員長報告といたします。

終わります。

○西原好文議長

産業常任委員長、田中宏之君。

○田中宏之産業常任委員長

おはようございます。それでは、産業常任委員会の報告をいたします。

今期12月議会定例会、会期5日目の12月11日、私たち産業常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第48号 平成30年度江北町一般会計補正予算（第4号）歳出のうち、款2. 総務費のうち項1. 総務管理費のうち目5. 企画費、区分2. ふるさと納税推進事業費、款6. 農林水産業費、項8. 土木費、議案第49号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）、議案第52号 平成30年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第2号）。

以上の付託事件について、12月12日に全委員出席のもと、執行部から各関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受け質疑応答を経て慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

以上で委員長報告を終わります。

○西原好文議長

各委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑の方
ごさいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

本日の議事日程により、逐次、討論、採決を行います。

日程第2 議案第48号

○西原好文議長

日程第2. 議案第48号 平成30年度江北町一般会計補正予算(第4号)を議題といたしま
す。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第48号 平成30年度江北町一般会計補正予算(第4
号)は原案どおり可決と決しました。

日程第3 議案第49号

○西原好文議長

日程第3. 議案第49号 平成30年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正
予算(第2号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第49号 平成30年度江北町無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算(第2号)は原案どおり可決と決しました。

日程第4 議案第50号

○西原好文議長

日程第4. 議案第50号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第50号 平成30年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第51号

○西原好文議長

日程第5. 議案第51号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第51号 平成30年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は原案どおり可決と決しました。

日程第6 議案第52号

○西原好文議長

日程第6. 議案第52号 平成30年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第52号 平成30年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第2号)は原案どおり可決と決しました。

皆さんに報告いたします。

陳情書が提出されております。内容につきましては、お手元に配付しております文書表のとおりであります。

これをもって、本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて平成30年第7回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、平成30年第7回江北町議会定例会を閉会いたします。

午前9時10分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年12月13日

議 長 西 原 好 文

会議録署名議員 吉 岡 隆 幸

会議録署名議員 土 渕 茂 勝

会議録署名議員 池 田 和 幸

局 長 平 川 智 敏

書 記 永 尾 史 子